

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【公表番号】特表2006-528271(P2006-528271A)

【公表日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-049

【出願番号】特願2006-529818(P2006-529818)

【国際特許分類】

**C 0 8 F 4/654 (2006.01)**

**C 0 8 F 10/00 (2006.01)**

【F I】

C 0 8 F 4/654

C 0 8 F 10/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月13日(2007.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

MgCl<sub>2</sub>上に担持され、Mg化合物とTi化合物とアルコール、エステル、ケトン、アミン、アミド、ニトリル、アルコキシシランおよび脂肪族エーテルから選択される電子供与化合物(ED)とを必須化合物として使用することを含む触媒成分を製造するための、新鮮な反応材として上記の必須化合物の少なくとも1種を単独でまたはそれが主成分を構成する混合物中で使用することを含む反応の2以上の工程を含み、該2以上の反応工程の最後において、新鮮な反応材として用いられる必須化合物がED化合物であることを特徴とする方法。

【請求項2】

ED化合物がエーテル、エステルおよびアルコキシシランからなる群より選択される請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ED化合物が、テトラヒドロフラン、ギ酸メチルおよび酢酸エチル、ギ酸エチル、酢酸メチル、酢酸プロピル、酢酸*i*-プロピル、酢酸*n*-ブチル、酢酸*i*-ブチル、メチルトリメトキシシラン、ジメチルジメトキシシラン、トリメチルメトキシシランからなる群より選択される請求項2に記載の方法。

【請求項4】

チタン化合物がTiCl<sub>4</sub>である請求項1に記載の方法。

【請求項5】

Mg化合物が、式MgX<sub>2</sub>(R'<sup>1</sup>OH)<sub>m</sub>付加物(ここでR'<sup>1</sup>基はC1~C20炭化水素基であり、Xは塩素であり、mは0.1~6である)のルイス付加物である請求項1に記載の方法。

【請求項6】

請求項1~5のいずれか1つに記載の方法により得ることができるオレフィンの重合用の固体触媒成分。

【請求項7】

ED/Tiモル比が1.5~3.5の範囲でありかつMg/Tiモル比が5.5より高い、マグネシウムジクロリド上に担持されたTi化合物とアルコール、ケトン、アミン、アミド、ニトリル、アルコキシシラン、脂肪族エーテルおよび脂肪族カルボン酸のエステルから選択される電子

供与体(ED)とを含むオレフィン重合用の固体触媒成分。

【請求項8】

- (a) 請求項6または7に記載の固体触媒成分と；
- (b) 1種以上のアルミニウムアルキル化合物と、任意に
- (c) 外部電子供与化合物

とを接触させることにより得られる生成物を含むオレフィンの重合用の触媒。

【請求項9】

請求項8に記載の触媒の存在下で行われる、オレフィン $\text{CH}_2=\text{CHR}$  (ここでRは水素または1~12の炭素原子を有する炭化水素基である)の(共)重合方法。